

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690900499		
法人名	株式会社 グランユニライフケアサービス		
事業所名	グランメゾン輪舞館 京都羽束師 1階		
所在地	京都府京都市伏見区羽束師菱川町628-5		
自己評価作成日	令和3年2月2日	評価結果市町村受理日	令和3年4月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご利用者様、一人一人の日々の生活において、一人一人が大切にしておられる尊厳を尊重しつつ、体調の変化などに職員が見守り、日々安全に安心して送れる明るい毎日の実現に取り組んでいる。ご利用者様によって違いはあるが、ご自身が出来た事はして頂き、その見極めから自立支援をもとに、ご利用者様に合わせたサービス提供を行う。体調の維持にはレクリエーションや家事などをして頂き、ご利用者様の体調の維持や変化を見逃さない様に努めております。昨今では、やりたいことや外出などを自粛せざるを得ない状況において制限ではなく出来る事を皆で考え共有しながらも、感染予防に対して感染予防マニュアルを基本に細心の注意を行いながら施設の運営に取り組んでおります。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JkyosyoCd=2690900499-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1 ひと・まち交流館 京都1階		
訪問調査日	令和3年3月2日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム輪舞館京都羽束師はホーム西側に小学校があり、周囲の隣接建物との距離にも余裕がありゆったりとした立地環境です。3年前に前事業主より譲渡を受けてから、運営内容の刷新により順調に業績を好転させました。利用者の中には開設当初から入居されている方もあり、更に6割強の方はホームの近隣からの入居であり常に地域との深いつながりを持っていました。新型コロナ感染症発生以前は地域行事に参加し活発な地域交流をしていました。事業所は常に利用者本位に考え、家族のような細やかさで日々の変化を見極め、利用者の体力や気力を低下させない介護に徹しています。この努力が功を奏し最近では入院者や退去者が激減しました。コロナ禍の中でも体操レクリエーションや日々の散歩、訪問マッサージなどで体力の維持向上を図っています。また職員提案に耳を傾け、利用者を利することなら即実行に移す管理者の機動力やプロ意識も職員をひきつける要因となっています。24時間体制での協力医療機関のサポートにより「看取り介護」への準備も着々と整えています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業理念「将来自分が住みたい」「家族に住ませたい」「知人に紹介したい」サービス・建物を提供します。 「自分らしく心豊かな生活」「プロのサービス」「共存共栄」を基に日々の業務に取り組んでいます。	運営理念と事業所理念は玄関や多目的室などに大きく張り出し、毎朝朝礼で職員全員が唱和するとともに、管理者が1項目ずつ現実の事柄と関連付けて話をしている。理念はホームページにも掲載されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年度は感染予防の為、地域との交流は行えていないが、地域交流に多目的スペースを活用できるようにしており、地域との交流が早くできる様にしたい。	今年度は新型コロナウイルスの影響で軒並み地域行事が自粛・中止となり、地域との交流や連携は出来ていない。認知症啓発のキャラバンメイトの資格を持った職員が多目的室を使って地域に認知症サポーターを増やす取り組みを計画していたがコロナ禍により見合わせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度については認知症の人の理解や支援を地域の方向けに行えていない。地域への参加も実施できていないので再開の時には積極的に参加する。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に一回の開催ではあったが開催が出来ておらず、参加していただいていた方及びご家族様に議事録の配付を行っている。随時意見の取り入れ方式にて意見を取り入れる形にしている	運営推進会議は書面開催となり、電話等で聞き取った家族の意見を運営推進会議に取り入れ、事業所内で検討し「報告事項・検討事項」として会議報告書に載せている。しかし、対面開催時の参加メンバーへの事前照会はなされていない。	限られた人員の中での書面会議となり、意見収集が不十分であったり検討が浅かったりする傾向があります。本来出席予定であった方々への事前照会を確実にし、書面であっても進展の見える運営推進会議の開催が望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	FAXを通じて情報や区内の事業所連絡会を通して連携に努めている。	伏見区主催の事業者連絡会是对面では難しいものの書面やリモートで3ヶ月に1回資料を受け取り情報を得ている。市役所に運営推進会議報告書を届けたり、更新申請の代行や認定調査への立ち合いなどの協力をしている。市・消防署・警察などと協働し地域の高齢者の探索ネットワークSOS会の一員として参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクマネジメント委員会と運営推進会議でも開催をし、他の事業所などの取り組み方なども取り入れ、特に言葉使いや普段何気ない言葉にも注意を払うように研修などで意識を高めている。	運営推進会議報告書に「身体拘束の適正化委員会」と記載されているが、現在身体拘束事例がないため詳細な記述や議事録はない。職員向けにはリスクマネジメント委員会で身体拘束の研修をしている。以前はグループホームからは中のボタンを押して出られるようにし日中の玄関施錠はしていなかったが、現在は来所者の確認や熱の計測・手指消毒を促すなど感染症対策を第一にしているので職員が対応しやすいように手動での扉の開閉に変更している。	「身体拘束の排除の為に取り組みに関する研修」や「高齢者虐待防止に関する研修」を実施し具体的な身体拘束はなくても無意識の拘束など日常の事例を振り返る機会を持っています。職員の気づきや討議内容を記録し後の支援に生かす工夫が望まれます。また3か月毎の「身体拘束の適正化委員会」に於いては拘束事例の有無以外に、委員会としての身体拘束に関する認識の深まりや検討内容の分かる詳細な議事録の作成が望まれます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様に、見過ごすことの無いように、職員間で注意しあえる環境やユニット会議内での研修でも再度意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を管理者及びケアマネが担当し研修を行い、外部研修については学ぶ機会が無いに等しいので、オンラインでの研修を積極的に取り入れていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書・重説を読み合わせ都度、質疑応答を行い、十分な説明と理解をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議・家族会・面会時に意見・要望などを頂き対応しているが、今期については、様子をお伝えする電話での対応で対応している。介護計画・レクリエーションなどで反映。	利用者からは普段から思いを聞いたり汲み取るようにしている。施設長は直接家族に電話を入れて家族の意見や要望を確認している。家族が季節の衣類などを持参された際に本人とガラス越し面会が出来るように計らい、会話は電話の子機を使っておこなっている。他に利用者家族と事業所のパソコンを結びリモート面会も実施している。家族からは面会解除は何時ごろかという質問はあったが、運営に関する具体的意見はあがっていない。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議の場を通して意見を集約し施設長・ケアマネが窓口となり反映させている。日常的にはフロアリーダーが集約し施設長に報告・連絡し意見を反映に努めている。	ケアマネジャーやフロアリーダー、施設長が職員から日常的に利用者処遇・運営に関する話を聞き、会議でも意見を述べやすい雰囲気を作っている。人員配置、設備などの要望にも柔軟に対応し、消耗品などの買い替えや新規購入は迅速に行っている。人事考課の聞き取りシートやアンケートでも職員の意向を吸い上げている。利用者のベッド手すりの配置の変更、レクリエーション提案、非接触型体温測定器の導入などに職員意見が反映されている。職員の離職率は低い。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準については年2回の人事考課にて行い、各自の能力に応じて役割を与え(各種委員会に所属等)各自向上心を持って働ける環境の場になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今期、外部研修への参加は無いが内部研修にて各職員のスキルアップに努めている。資格取得についても補助制度を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一事業所間での交流はオンラインを通じて行い、外部同業者との交流については今期はできておらず、オンラインなどの方法を用いて検討をしていきたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	担当ケアマネ・相談員の情報から、面談を行い本人の要望・不安・困っていることなどの思いをくみとれるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同様に、今まで困っていたこと、これからの不安な事・要望を傾聴し、安心した関係性を築ける様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態から、本人・家族の要望・意見を取り入れ必要なサービス提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場である事を前提に、本人が出来る事から行って頂き、本人に必要な支援を行い支えあう関係性を築くように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常の病院受診や、日常の様子について家族様と話し施設の一方的な提案ではなく、共に考え協力しあえる関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話や面会などでなじみの人との関係には努めているが、今までの生活面での馴染みの関係を維持するのは難しいが生活習慣の面では思いを実現できるように努めている。	毎月来られる訪問理美容の方と馴染みの関係が出来ており、毛染、髭剃り、顔そりなどの希望を伝え行ってもらっている。近隣から入居されている方が6割程居られ、お孫さんなどの通う学校周辺を散歩するのを楽しみにしている。以前は小学校の運動会等に招待され張り切る利用者の姿も見られたがコロナ禍で中断している。編み物・将棋などの好きだった方は日中の活動やレクリエーションで楽しんでいる。家族には毎月本人の写真と職員の手書きのメッセージを送りホームでの様子を知らせている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を把握し職員が適切に円滑な関係を構築できるように、席の配置等も考慮し実施している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も必要に応じて、相談や支援をするよに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の記録や関わりの中から困難な要望であってもフロア会議で検討し、家族との相談・意見から本人の思いの実現に努めている。	アセスメント表はケアチェック表として3か月ごとに更新し日常生活動作を細かく観察・記録しているが、過去の生活歴や本人の趣味・趣向に関する記載が少ない。本人の意向は現場の職員が直接本人から聞き取ったり、態度から感じ取ったことを記録し、ケアマネジャーが総括して会議で共有している。緊急の案件は申し送りや申し送りノートなどで伝達・共有し早急に対処するとともにユニット会議やカンファレンスでも検討している。	アセスメント用紙下段の「要介護者等の健康上や生活上の問題点及び解決すべき課題等」への記載及び過去の生活歴の記載がほとんどありません。これらは認知症の利用者支援には大切な要素です。本人・家族から生活歴や趣味等を聞き取り、幅広く細やかな本人理解のもとに生活の質を高めるプラン策定をされるよう期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面談・面会などから、一人ひとりのこれまでの暮らしについての把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録や職員が日々感じる事などから出来る事の見極めを行い、有する能力の維持・向上に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のフロア会議・モニタリングをもとに、適正な現状に即した計画を三か月ごとに見直し本人・家族の思いを反映し介護計画を作成している。	3か月毎に利用者の状況をモニタリングし次の介護計画に生かしている。日々の介護記録の上部にケアプランの短期目標を印刷し個々の職員がケアプランを意識して介護に当たるように働きかけている。介護計画に医療職やマッサージ師、栄養士の役割が明記されていない。	日々の介護記録の上部に介護計画の短期目標が掲げられています。介護職員自ら計画を実践できたかどうかの簡単な評価を記されると更にプランの実効性が高まると思います。また介護計画には医師・看護師・マッサージ師などの役割の明記も望まれます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、介護記録記入・見直しを心がけフロア会議や即時対応をし日々の援助に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在、外出自粛の為にできていないが受診等には職員が柔軟に対応している。		

京都府 グランメゾン輪舞館 京都羽束師 1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今期、地域資源の活用ができておらず(実施もほぼされておらず)自粛が解除された後は、積極的に活用をする。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族様の要望を基本に、施設と往診医との連携を説明。以前よりのかかりつけ医と共に連携をとっている。	協力医療機関月4回と訪問看護ステーションの定期訪問、オンコール体制により健康管理がなされている。24時間のサポート体制があり、緊急時は夜間でも医師や看護師による訪問往診がある。歯科医は必要に応じて往診を依頼し5名の方が月1回の歯科衛生士の口腔衛生指導を受けている。訪問マッサージは日曜日以外毎日行われ、医師との連携のもとで筋力の維持向上を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月二回の訪問看護と連携し、相談・指示内容を実施し適切な看護を得られるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	頻繁に出入りが出来ない為、電話での連絡が多いが担当者との密な連携を取り早期の退院ができる様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	対応については契約時に指針をもとに説明を行い、家族様の希望を随時確認し希望に添える援助体制を主治医・施設でとっている。	この1年で協力医との連携により2名を看取った。「看取りに関する指針」を定め職員に看取り研修を行い、看取りに関する確認書や看取り介護計画書などを備えている。現在は加算取得に向け諸条件を整えている段階である。コロナ禍で対面での面会禁止期間ではあったが、他の利用者との接触を避け看取り家族は別の入り口から入室し、最期の時を利用者と穏やかに過ごすことができ、家族から感謝の言葉を聞いた。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを各フロアに掲示。定期的には行っていないが、看取り研修と合わせて緊急時の対応についても研修を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難・防災訓練を実施し夜間想定については消防署職員立ち合いのもと実施をしている。	年2回の防災訓練のうち、コロナ禍にも関わらず9月の夜間想定訓練は消防署の立ち合いのもとで入居者と共に実施した。事業所は水害想定区域でもあり、2階ベランダへの避難訓練を実施している。近くの老人保健施設や老人ホームと協力体制を築き、1昨年の停電で困ったときは近隣施設に食事準備等を助けて貰った。備蓄は乾パン、ごはん、水3日分や携帯充電機等があり本社からも適宜補充されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常の利用者と職員の関係性があっても慣れ合いにならず、話すときは敬語で人格を尊重し、プライバシーに配慮し援助を行っている。	接遇研修マニュアルを活用し朝礼で管理者から話をしている。年1回全職員向けに法人が行うパソコンでのプライバシー研修があり、終了時のテストで習得度が足りない場合は何度でも受けなおすシステムになっている。日頃から言葉遣いやトイレ・浴室の扉の開閉など利用者の立場になって気配りをするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自身で出来る事を尊重し、ご自身のペースで行って頂くと共に、自己決定を促す様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご自身の思いを尊重し、ご自身のペースで過ごしていただきながらも、必要な時には援助に入り安心して過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類についてはご自身で選べる方には選んでいただき、困難な方には職員が行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを尊重し体調にも考慮し提供をしている。食事の準備はほぼ出来ないが、片付けが出来る方には積極的に頑張って頂いている。	献立は利用者から希望を聞き、法人内のもう一つのグループホームと相談して決めている。法人の栄養士が栄養バランスの確認をしている。調理は職員の中の専任者が中心になり作っている。利用者の平均介護度3という重度化の中で食事準備への参加は難しくなり、利用者は主に片付けなどを行っている。月1回の食事レクリエーションで利用者がたこ焼きなどの調理を楽しんでいる様子をブログや家族への手紙(写真入り)で紹介している。季節や料理に合った陶器の食器を用い、利用者の咀嚼能力に合わせて食事形態を変えるなどして食の楽しみを支援している。コロナ禍で外食が出来ないため敬老会や節分など行事の時にはホーム内で焼肉や宅配の寿司を取り寄せ楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録をもとに日々確認し、栄養バランス・摂取量などを一人ひとり調整し提供を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施し清潔に保てるように努め、必要な方には訪問歯科にて専門的な口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	介護記録から排泄パターンを把握し、出来る限り自立した排泄やリハビリ・オムツの使用回数を声かけからトイレ誘導し減らす様に努めている。	できるだけ自立した排泄が出来るよう支援をしている。介護記録から排泄パターンを把握し、利用者の様子を見ながら声かけや誘導をしている。トイレの場所がわかりにくい方で扉を少し開けてわかりやすくすることで確実にトイレでの排泄が出来るようになった方がおられる。退院後リハビリパンツで過ごしていたがポータブルトイレの利用で自力で排泄が出来るようになった方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排泄を目指し、牛乳・ヨーグルト等、排泄を促すものを摂取して頂き、散歩などで身体を動かし薬に頼らないように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者の希望に沿える様に努めており、近頃は入浴拒否をされていた方が声掛けのタイミングを合わせるにより拒否は減ってきた。入浴の無い日は足浴を行い冷え解消に努めている。	水曜・日曜日を除いたいずれかの日の午前中、ほぼ週2回以上入浴している。入浴拒否はあまりないが、拒否が見られる場合には順番替えなどにより気分転換を図ってから風呂に誘っている。湯船につかり、1対1で職員とゆっくり話せるので利用者は寛いで入浴されている。医師の指示で浴後保湿剤などを塗って貰う方もいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、夜間に影響しない程度に自由に休息をとっていただき、夜間は利用者の希望を尊重し体調に影響のない範囲内で就寝して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医・看護師・薬剤師との連携から服薬の支援を行い症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や本人は出来る事を活かし作業やレクリエーションを企画・実施し楽しみながら気分転換して頂ける様に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在では、運動を兼ねて近所に散歩に行く事しかできていないが、外出が自由にできるようになった時の為に、現在は体力維持に努めている。	歩ける人を中心にほぼ毎日運動を兼ねて近くの公園まで散歩に出かけている。車椅子の人でも近所を散策している。新型コロナウイルス感染症対策のため買い物や車での外出はしていない。体力維持のため階段昇降や健康TVの体操や椅子に座ってのヨガなどに力を入れており、歩行状態が良くなり利用者にも自信も出てきている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は使う場が無い為、所持することは無いが以前は同行して支払いの見守りも行って支援していた。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	不要不急以外の面会が出来ない為、電話での対応及びオンラインでの対応を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者手作りの掲示物を掲示し、季節に合わせて変更している。毎日清掃と換気を行い安心できる場の提供に努めている。	リビング&ダイニングをコの字に囲む形で各居室がある。リビング東側の大きな窓から明るい陽光が射し込んでいる。大き目のテーブルは感染予防を考えて間隔をあけて配置し利用者の安定感や車椅子利用者の利便性等を考慮し3段階の高さに調節している。壁には利用者と職員が作成した桃の花や雛飾りの貼り絵、利用者の行事写真が貼られ、テレビの後ろの雛人形のタペストリーも季節感を演出している。空気清浄機2機を配置し、定期的な清掃、消毒、換気を担当職員がおこなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間は明るく皆さま過ごしやすいようで、皆さん思い思いの過ごし方をされている。自席やソファなど過ごしやすい場所で過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族様の希望を尊重し、安全面にも配慮し快適かつ安全に過ごせるようにしている。	家から持参した整理ダンスや机・椅子、仏壇や家族の写真など好みの物を置いている。地震対策として持込み品の高さを制限し安全面に配慮している。ベッド・ロッカー・エアコンディショナー・カーテンは備え付けであるが、カーテンは防災のものであれば利用者の好みに応じて代えることが出来る。清掃・消毒・換気は担当の職員がしている。隣家が離れているので採光は良い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には一人ひとりの個性に合わせた表札にし 共用部にはわかりやすい表示をし、自立して行動して頂ける様に工夫している。		